

福井県人権関係相談ガイド

	事業名	実施機関	相談日時	
高齢者	地域包括支援センター ◆高齢者の相談を総合的に受けるとともに、実態を把握し、必要なサービスにお繋げします。また、虐待の防止など高齢者の権利を守ります。	県内各市町の地域包括支援センター ご相談は、県内各市町にある地域包括支援センターにご連絡ください。	相談日・ 月曜～金曜日 相談時間・ 9時～17時 相談形態・ 電話、面接、文書	
	高齢者専門相談窓口事業 ◆高齢者およびその家族が抱える「法律」「年金」「税金」「認知症・介護」等の悩みごとに対する相談をお受けします。	福井県社会福祉協議会 福井県高齢者専門相談窓口 所在地 福井市光陽2-3-22 (県社会福祉センター内) 電話 0776-25-0294	一般相談	相談日・ 月曜日～金曜日(祝日・年末年始除く) 相談時間・ 9～17時 相談形態・ 面接、電話
			弁護士による法律相談	相談日・ 毎月第1、3、4水曜日 相談時間・ 13～16時(要予約一人30分) 相談形態・ 面接、電話
			社会保険労務士による年金相談	相談日・ 毎月第4水曜日 相談時間・ 13～16時 相談形態・ 面接、電話
			税理士による税金相談	相談日・ 毎月第2水曜日 相談時間・ 13～16時 相談形態・ 面接、電話
			介護経験者による認知症、介護相談	相談日・ 毎月第2火曜日 相談時間・ 13～16時 相談形態・ 面接、電話
	嶺南高齢者専門相談窓口 所在地 小浜市白鬚112 (白鬚再開発ビル3階) 電話 0770-52-7833	一般相談	相談日・ 月曜日～金曜日(祝日・年末年始除く) 相談時間・ 9～17時 相談形態・ 面接、電話	
		弁護士による法律相談	相談日・ 毎月第3木曜日 相談時間・ 13～16時(要予約一人30分) 相談形態・ 面接、電話	
	高齢者権利擁護対応専門職チーム派遣事業 ◆地域における高齢者虐待等の権利擁護についての適切で迅速な対応を支援します。	福井県社会福祉協議会 福井県高齢者権利擁護専門相談窓口 所在地 福井市光陽2-3-22 (県社会福祉センター内) 電話 0776-25-0294	弁護士・社会福祉士による高齢者権利擁護専門相談窓口	相談日・ 毎月第2、4火曜日 相談時間・ 13～16時 相談形態・ 面接、電話
			弁護士・社会福祉士による高齢者権利擁護対応専門職チーム派遣	相談日・ 随時(希望日に派遣) ※原則として、派遣希望日の2週間前までにお申込ください。
高齢者・障がい者	日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業) ◆認知症等高齢者、知的障害、精神障害などのある方々が、できるだけ自立して地域で生活が送れるよう、福祉サービスの利用手続きやそれに付随した日常的な金銭管理などを支援します。	福井県社会福祉協議会 (福井県高齢者・障害者日常生活自立支援センター) 所在地 福井市光陽2-3-22 (県社会福祉センター内) 電話 0776-24-4987	相談日・ 月曜～金曜日(祝日、年末年始を除く) 相談時間・ 9時～17時(原則) 相談形態・ 面接、電話 相談場所・ 相談は、左記の県社会福祉協議会およびお住まい地域の市町社会福祉協議会においてお受けします。	
	運営適正化委員会事業 ◆福祉サービスに関する苦情の解決のための相談をお受けします。	福井県運営適正化委員会 (福井県社会福祉協議会内) 所在地 福井市光陽2-3-22 (県社会福祉センター内) 電話 0776-24-2347	相談日・ 月曜～金曜日(祝日、年末年始を除く) 相談時間・ 9時～17時	

この一覧は、県の人権に関する相談窓口を記載しております。この他、国、市町でも相談窓口を設けている場合があります。